No.1978　2026･9･11(金)
日野自動車労働組合　情宣局
HINO MOTORS WORKERS' UNION
発行人：早川義博　　編集人：池田晃弘
https://www.crinpa.or.jp/

機関紙は家庭へ
ロード Road

労働組合LINE 公式アカウント
ホームページ更新情報をいち早くお知らせします!
◀QRコードを読み取ってぜひ、友だち登録を!

2026年 9月6日(日) 第85回定期大会を開催

9月6日(日)、第85回定期大会を本部組合会館を中心としたリモート形式にて開催しました。本大会では第64期前半期の総括として、報告・承認事項「第64期 前半期 活動経過報告」、「第64期 前半期 決算報告」「第64期 前半期 会計監査報告」を行い、引き続き審議事項「羽村支部組合員のトヨタ自動車羽村労働組合(仮称)への移行に伴う諸対応および資産取扱いに関する件(案)」、「第64期後半期 運動方針補強(案)」、「第64期後半期 予算(案)」「労働協約の改定(案)」「組合規約の改定(案)」について審議を行い、全ての事項が可決・決定されました。当日は組織内議員のはまぐち誠参議院議員にも来賓としてお越しいただきご挨拶いただきました。

委員長挨拶

【労働組合に求められる役割と定期大会】
～第64期後半期に取り組むべきポイント～



●現在、三菱ふそうとの経営統合や羽村工場のトヨタ移管という、これまで経験したことのない転換期を迎え、まさに激動の最中におります。そういった状況に於いて、私たち労働組合に求められているのは、何よりも組合員が前向きな心を持ち、お客様や社会のために働き続けることの出来る環境の構築です。それには、安定した雇用と、労働条件の維持・向上を継続する事が求められており、それらを何よりも優先して進めてまいります。

●その実現には、経営と正しく双方の状況を共有することが求められているため、ここ数年では労使双方のトップが集う労使対話会を年間4回にわたって開催しています。直近の8月においては、中期経営計画の共有や各種労使課題の方向性について共有と議論がなされ、「人的資本の重要性」や「健康経営の推進」、また、ここ数年議論を継続しておりました「年間休日増加」について、一定の前進感ある方向性が示されました。
以上のように、経営目標は労使共通という前提で、一方ではそれぞれの見えている景色・持っている情報が各階層で異なる中、働く上での課題や困りごとを忌憚なくぶつけ合って、より良い方向に進んでいくための対話を絶やさぬことの重要性を改めて認識しています。

●そのような労使の対話を重ねながら、皆がイキイキと意欲高く働き、そして生産性を高める取り組みの積み重ねを通じて、先の春の取り組みでいただいた賃金・一時金の満額回答へのリターンを組合員全員が一致団結し、お返ししていくことが私たちの更なる労働条件の改善につながるという理解のもと、「自分たちの処遇は自分たちで良くしていく」という好循環を実現したいと考えています。
皆さんには職場総会等を通じて、労使の対話の経過を逐次ご確認いただく予定ですが、執行部一丸となって引き続き精力的に活動してまいりますので、職場委員長・職場委員の皆さんのご協力をお願いいたします。

●一方、三菱ふそうとの経営統合に関して、異なる文化や言語が双方にある中での戸惑いや苦労が起きていることも事実です。大切なことは相互尊重と相互理解を愚直に重ねること、「謙虚さ」と「感謝の気持ち」を忘れずに両社の融合を図りながら競争力を高めることに主眼を置きながら、この激動の時代を生き残るためにそれぞれの持ち場・立場で責任を果たしていく、そして、これを全員で積み重ねることだと考えています。労働組合もそのような環境づくりに貢献していく所存です。

日野自動車労働組合 羽村支部につきまして

●この後半期は、ただいま申し上げたことに重点を置いて活動して参りたいと思いますが、その前に一つ忘れてはならない話があります。この日野労組における羽村支部は本年4月1日のDAY1以降も、暫定的に日野労組としての活動を共におこなってまいりましたが、来たる10月4日にトヨタ自動車羽村労働組合が結成され、トヨタ自動車羽村に籍をおく組合員の皆さんはそちらの新労働組合へ移っていただくことになりました。

●これに伴い、組合財政や組合資産の一部をトヨタ自動車羽村の新労組へお渡しをするべく、後ほどの議案にて皆様へ審議いただく予定です。これは歴代の羽村の組合員の皆様のご努力もあって積立ていたものの一部を不利益なくお渡しするものでもあり、そして「日野と羽村はこれからも兄弟」といった言葉を経営の方々もおっしゃっていましたが、まさに兄から弟への餞別としてお渡しするもの、という意味もあると思っています。是非、そのような観点も含みおきいただき、後ほどの真摯なご審議につなげて頂ければ幸いです。

最後に

●すべての活動にはコミュニケーションが欠かせません。労働組合だからこそ、一人ひとりと向き合い、話し、解決する。その姿勢を貫いてこそ、みんなのための労働組合として、その存在感を発揮できます。引き続きの積極的なご参画をお願いして、私からの定期大会の挨拶とさせていただきます。

●日野自動車労働組合の組合員、およびご家族の真の幸せと、会社の持続的な成長・発展の両立を目指し、全員参加で今期の活動にチャレンジしていきましょう！

定期大会　議題・審議結果

報告承認事項

1．第64期 前半期 活動経過報告
2．第64期 前半期 決算報告
3．第64期 前半期 会計監査報告



本社･日野支部7区 金井職場委員長　本社･日野支部4区 星野職場委員長

審議事項

第1号議案 羽村支部組合員のトヨタ自動車羽村労働組合(仮称)への移行に伴う諸対応および資産取扱いに関する件(案)	可　決
第2号議案 第64期 後半期 運動方針補強(案)	可　決
第3号議案 第64期 後半期 予算(案)	可　決
第4号議案 労働協約の改定(案)	可　決
第5号議案 組合規約の改定(案)	可　決

来賓の方々



はまぐち 誠 様
参議院議員



原田 悟 様
マツダ労働組合
執行委員長



会田 和博 様
日野労連会長

本部組合会館 会場の様子





レンタカー補助金制度のお知らせ

皆さん、レンタカー利用申請はお済みでしょうか。
64期前半期利用分（8月利用分まで）のレンタカー利用申請期限は、**9月30日まで**です。
8月31日までにレンタカーを利用された方で、まだ申請がお済みでない場合は、期限までにお忘れなく申請をお願いいたします。

制度の内容

・組合員本人自らがレジャーや引越しを目的としてレンタカーを使用する場合に限り、補助金を支給いたします。
※海外出向中の組合員も一時帰国時に利用できます。

・補助金は利用1回あたり5,000円もしくはレンタカー（乗用車、トラック）代実費のいずれか低い方の金額となります。この補助金は組合活動期間（9月1日～翌年8月31日までの1年間）で組合員1人1回まで利用できます。

・使用月の翌月末までに申請することを基本とします。
※組合の活動期間（9月1日～翌年8月31日）の会計処理の都合上、8月利用分は9月末までに必ずご提出ください。翌々月（10月以降）は受理できません。（9月末までに提出が間に合わない場合はご相談ください）

・補助金の申請には、レンタカー会社や旅行会社、クレジットカード会社等から組合員本人宛に発行された利用明細書が必要です。

★本社日野支部9区（羽村・茨城テストコース在勤者）のレンタカー利用申請については、国内出向者の方用の申請書をご使用ください。



本社・日野支部：8-1-5956　　古河支部：8-6-9012
新田支部：8-3-4220





お問い合わせ・ご相談は
〈中央ろうきん〉 八王子支店 TEL.042-642-4141　古河支店 TEL.0280-33-2400
西多摩支店 TEL.042-555-1311　太田支店 TEL.0276-46-5171

こくみん共済COOP
お気軽に相談窓口にお越しください。
相談窓口 毎月 各支部で開催しています!!

家族、家、家財、車の保障 見直してみませんか？

	窓口日	時　間	場　所	9月 開催日	10月 開催日
本社・日野支部	**毎月第1金曜日**	11:00～13:00	労働組合本部会館2階	開催済	10月2日
古河支部	**予約制** ※1	－	070－1056－4224（こくみん共済coop佐藤さん直通）		
新田支部	**毎月第3金曜日**	10:40～13:00	イチカフェ2F関連会社会議室	9月18日	10月16日
トヨタ自動車羽村	**毎月第4金曜日**	10:40～12:40	第一食堂横ATMコーナー	9月25日	

※古河支部については、諸事情により当面の間、定期的な相談窓口の開催は、中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
また、相談をご希望の方は表中の連絡先までお問い合わせください。
※本社・日野支部9区の方は、トヨタ自動車羽村の窓口をご利用いただけます。